

注意事項

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、変更または、中止になる場合があります。

令和3年8月

関係各位

主催 高圧ガス保安協会
実施 滋賀県液化石油ガス教育事務所
機関 (一社)滋賀県LPガス協会

充てん作業再講習について

液化石油ガス法 規則第74条第2項、第3項に係る充てん作業者の講習（再講習）を、下記の要領で実施いたします。該当の方は必ず受講して下さい。

これは、バルクローリー（充てん設備）により、LPガスのバルク供給設備への充てん等の作業を行うための資格をお持ちの方への案内です。

滋賀県教育事務所ではこの資格をお持ちの方を把握しておりませんので、充てん作業関係事業所様および5年前に受講された方に送付しております。ご了承下さい。

充てん作業者証のコピーを添えてお申し込み下さい。

(受講時期) 免状の交付を受けた日の属する年度の翌年度の開始の日から3年以内に
第1回の講習を受けなければならない。

2. 第1回の講習を受けた日の属する年度の、翌年度の開始の日から5年以内に、第2回の講習を受けなければならない。
第3回以降の講習についても、同様とする。

※新型コロナウイルスの影響で日程の変更や受講規制等生じる場合がございます。

感染拡大防止の為定員を約30名程度にしております。ご了承ください。

次のような症状がある方は参加を控えてください。

当日症状のある方は受講できません

- ・発熱や咳・咽頭痛などの症状がある方
- ・新型コロナウイルス感染症である者と濃厚接触のおそれがある方
- ・過去2週間以内に政府から入国制限等のある国などに滞在された方
- ・講習会当日、検温した結果、37.5度以上の発熱がある方

当日全ての受講者は必ずマスクをご持参のうえ、着用ください。当日検温します。

記

- | | |
|----------|--|
| 1. 講習期日 | 令和3年10月13日（水） 1日間
午前9時30分～午後5時30分（9時00分から受付開始） |
| 2. 講習会場 | 滋賀県婦人会館（別頁地図参照）
近江八幡市鷹飼町105-2 TEL TEL 0748-37-3113 |
| 3. 受講対象者 | ・2018年度に講習修了証の交付を受けられた方
・2016年度に再講習を受講された方
・その他受講義務がありながら受講できなかった方 |
| 4. 受講料 | 1人 7,700円 非課税講習
※受付処理後の受講料は返金いたしません。 |
| 5. 定員 | 30名（ <u>定員に達した場合は、申込期限内でも締め切ります。</u> ） |
| 6. 講習科目 | ①液化石油ガスの充てんに関する法令
②液化石油ガスの充てんに関する知識 |

7. 講習用テキスト（消費税込み価格）

- ①法令 液化石油ガス法（第35次改訂版）〔R2.1改訂〕3,670円
- ②テキスト 充てん作業者再講習テキスト（第5次改訂版）〔H30.7改訂〕1,570円

8. 講習修了の調査 講習終了後、修了調査（修了問題）を実施いたします。

9. 持 参 す る 物 充てん作業者証・受講票・筆記用具 テキスト（申込みいただいたテキストは当日お渡しします。） ※テキストをお持ちでない方は、必ずご購入下さい。

10. 申 込 要 領

- ①申 込 先 （一社）滋賀県LPガス協会
〔滋賀県液化石油ガス教育事務所〕
〒520-0807 大津市松本1丁目2-20
滋賀県農業教育情報センター2階
TEL 077-523-2892（代）

- ②申 込 期 限 令和3年9月15日（水）必着

◆申込期限以降は特別な場合を除き受付致しません。

◆定員に達した場合は、申込期限内でも締め切ります。

- ③振 込 先 名 義 滋賀県液化石油ガス教育事務所
口 座 滋賀銀行 大津駅前支店
普通 332200

※振込手数料は振込人にてご負担下さい。

※1事業所で複数のお申込みを一括で振込みいただく場合、受講申込書は必ず同封下さい。

◆申込は郵送、送金は原則振込とします。

11. 受 講 票 の 交 付 申込後、受講番号を取り受講票を返送しますので、その受講票を当日持参し受付に提出して下さい。

※ 注 意 事 項

受講申込書・受講票・送金明細に必要事項を記入し、切り離さないで郵送してください。

振込書のコピーと、充てん作業者証のコピーを同封のこと

12. 受講者個人情報取り扱いについて

高圧ガス保安協会（KHK）は、講習の申込みをされた方のプライバシーを尊重します。

◇KHKは、講習申込の際に氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報はこの講習の受付・採点・可否通知のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。

◇KHKは、上記の活動を行うため個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、委託先ではKHKの適切な監督の下に委託業務を実施するために個人情報を使用します。

◇KHKは、収集した個人情報を次のように使用することはありません。

- ・申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
 - ・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。
- ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。

◇KHKは、個人情報について適切な管理を行っています。

講習会場

滋賀県婦人会館

滋賀県男女共同参画センター隣接

〒523-0891 滋賀県近江八幡市鷹飼町 1 0 5 - 2

TEL 0748 (37) 3113 / FAX 0748 (37) 3636

